

令和 5 年度

第 2 回 新 城 市 総 合 教 育 会 議
会 議 録

令和5年度 第2回新城市総合教育会議 会議録

- 1 日 時 11月13日(月) 午後1時30分から午後3時18分まで
- 2 場 所 新城市役所本庁舎4階 4-1、4-2会議室
- 3 出席委員
下江洋行市長 安形 博教育長 青山芳子教育長職務代理者 夏日みゆき委員 原田真弓委員
夏日安勝委員 鈴木志保委員 伊藤雅朗委員
- 4 同席した職員
加藤企画部長 鈴木教育部長 原田教育総務課長
- 5 書 記
住田教育総務課副課長兼係長
- 6 議事日程
 - 1 開 会
 - 2 あいさつ
 - 3 協議事項
 - (1) 小中学校の再配置について
 - (2) 小中学校の教育予算について
 - 4 その他
 - 5 閉 会

※次回定例会議(予定)令和6年2月26日(月)

1 開会

○職務代理人

皆様には本日、お忙しい中、出席を賜り誠にありがとうございます。定刻になりましたので、令和5年度第2回新城市総合教育会議を開催させていただきます。

新城市総合教育会議運営細則の第2条第2項に従いまして、教育長職務代理者が司会を行うことになっておりますので、私が会議の進行役を務めさせていただきます。よろしくお願いいたします。

それでは、会議の開催に当たりまして下江市長より開会の挨拶を申し上げます。

2 あいさつ

○市長

皆さん、こんにちは。

今日は、第2回の総合教育会議、皆様ご出席ありがとうございます。11月に入りまして、特に昨日あたりぐらいですかちょっと寒くなってきたと思うんですけど、皆さん体調は大丈夫ですか。インフルエンザも小学校で流行している学校もありまして、ご存じのとおり、学年とか学級閉鎖が出ている学校もぽつぽつと、どうでしょう夏の終わりぐらいからですかねありますので、どうか気をつけていただきたいと思います。

そんな状況ではありますけれども、今、文化祭とか学習発表会のシーズンであります。そんなことで、先生方も大変忙しいと思うのですが、コロナも落ち着いてきましたのでようやくそうした場にお呼びいただけるようになりましたし、保護者の皆さんもきっと行かれているのではないかなと思います。

さて、先月、ニューキャッスル・アライアンスの会議がありまして、10月11日から私も行ってまいりました。派遣団の中に、おひとり中学校の今泉先生が来てくださりまして、本当に大変お力添えをいただきました。本当に感謝申し上げます。

来年の1月20日に今のところ予定ですが、アライアンスの報告会を計画しておりますので、ぜひ報告会に出たいというように思っております。

さて、今日の議題でありますけれども、2点、小学校の再配置と、それから教育予算についてということであります。教育委員の皆様方から忌憚のないご意見をいただきまして、今後に向けて考えてまいりたいというように思いますので、本日の会議の進行をお願い申し上げまして冒頭の挨拶とします。

よろしくお願いいたします。

○職務代理人

ありがとうございました。

続きまして、教育委員会を代表いたしまして、教育長から挨拶をお願いいたします。

○教育長

皆様、こんにちは。

本日は、よろしくお願いいたします。お忙しい中、ご出席いただきありがとうございます。

本日の協議事項の1番目、小中学校の再配置、下江市長がマニフェストに新城市の10年後に責任

を持つ、人口減少と少子高齢化の現実には負けないまちと述べられております。教育行政に関して言えば、小中学校の再配置は、これからの新城の教育の最重要課題だと思っております。ですが、ここ数年間公式の場では協議されたことがありませんでした。本日の総合教育会議で各委員の皆様からご意見をいただく中で、これからの新城の教育のそして、小中学校の再配置について、慎重に丁寧に考えていくきっかけづくりにさせていただけたらと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

3 協議事項

○職務代理者

ありがとうございました。

それでは早速議事の進行に移りたいと思います。

3の協議事項の1、小中学校の再配置について。

お手元に資料があるかと思いますが、それにつきまして教育長のほうより説明をお願いいたします。

○教育長

どうぞよろしくお願いいたします。

資料、4枚ほど綴じたものが用意してありますので1ページ目から概要を説明させていただきます。

1ページ目は、平成21年に新城市教育委員会、新城市が明文化した再配置指針です。この再配置指針は、当時、小学校のみで中学校については記載されておられません。小学校の再配置指針ということであっております。

上の3段落、これは前文と考えると本文、再配置指針その1行目、2行目を読み上げます。

新城市の小学校再配置指針の再配置検討の目安は、原則として6学級未満の学校規模とし、当該学区については、速やかに協議の場を設けます。

6学級未満ということは、1学年1学級を保持できない。つまり普通学級において、複式学級が生ずる、そういう時点で協議の場を設けるということだと考えております。これが平成21年にできて、平成20年代半ばに鳳来北西部地区そして、鳳来南部地区、さらには作手地区、この3つの地区において協議の場が設けられ、地域と保護者の総意を基に統合が進められてきました。そういう経緯があります。

それから、もうすでに15年がたとうとしておりますので、今回、この再配置指針についてもご意見をいただけたらと思っております。

1ページめくってください。裏面です。

新城市学校別児童生徒数の推移ということで、昨年度令和4年度と4年後、令和9年度の児童生徒数が書いてあります。新城小学校を例に挙げて説明をします。令和4年度6学年合わせて304名の児童がいました。それが令和9年度になると、恐らく272名の児童になるということです。一番右側の欄は、その割合89%となるということで、示させていただきます。計のところを見ると、小学校の小計が75%、そして中学校の小計が92%、このように推移していくであろうということです。これから転出、転入の関係で若干の差は生まれると思いますが、おおよその数としてご理解いただければと思います。

その次のページをご覧ください。学校別の細かい数字になっています。これは、昨年度令和4年度の学級数等の内訳、注目していただきたいところは、先ほどの再配置指針に基づく6学級未満とい

うことでしたので、上から7つ目、庭野小学校、令和4年度1年生3名、2年生3名、合わせると6名で複式学級になっております。県の基準で1、2年生については、合計7名以下だと複式学級になるということです。

そして、3年生、4年生の欄を見ると、3年生が7名、4年生が4名です。計11名です。3、4年、5、6年については、14名以下だと複式学級を編成する、そういうことになっております。昨年度の段階で、もう1学校該当する学校がありまして、鳳来東小学校、1学年2名、2学年1名、計3名ですので複式学級。3年生は、在籍する児童はいませんので4年生1名の単式になっております。5年生、6年生は、5年生5名、6年生1名、計6名ですので複式学級となっております。

1枚はねてください。中学校においては、現時点で複式学級はございません。

それが次のページ、令和9年度になると複式という言葉が増えてまいります。

舟着小学校、庭野小学校、鳳来寺小学校、黄柳川小学校、そして鳳来東小学校は複式も成立しなくなり、2年2名の単式2クラスということになるかと思えます。

そして、ここには記されていませんけれども、例えば東陽小学校の1年、2年が5人、5人ですので、令和11年度にはこの子たちが3、4年になり、5名、5名で10名ということで、東陽小学校も複式学級になるということ。同じように、作手小学校も1年10人、2年4人ですので、2年後、令和11年度にはこの子たちが3、4年生になると恐らく複式学級になるであろうということです。そうすると、市内13校小学校があるうち、7校が複式ないし複式も組めない状況になりうるという状況でご理解いただければと思います。

3枚目に移ります。

教育行政に携わる身としては、教育にかかわる費用がどのぐらいかかるのかといったことも重要な視点です。4つ項目を挙げさせていただきました。1校当たりの学校維持にかかわる費用ということで、学校維持管理費そして、ICT教育が導入された関係で情報教育推進事業、あと、様々な委託等がございます。そして、最後に市費で賄う人件費に該当する用務員、ハートフルスタッフ等の市費職員です。そういうものをひっくるめると、児童生徒数が50人以下の学校で年額300万円から500万円、そして児童生徒数が50人から100人の学校で500万円から900万円かかるということです。ただし、スクールバス運行にかかわる経費、あるいは児童生徒の通学費補助経費、これは公共交通機関を使う場合、そういった費用は含んでいません。あわせて、県費負担職員、学校の教員ですね、教員については愛知県、国というところで給料を手当てしていますので、これは市費には直接的には関係ないという判断で資料として提示させていただきます。

以上、資料の概要です。

○職務代理者

ありがとうございました。

ただいまの教育長からのご説明につきまして、委員さんのほうから何か質問等ありましたらお願いします。意見等につきましては、後ほどお伺いいたしますので質問がありましたらお願いします。

ないようですので早速協議に移りたいと思います。

小中学校の再配置ということにつきまして、各委員、1人ずつご意見をお伺したいと思います。

○委員

非常に分かりやすい資料を提示していただいて、いろいろ考えるところはありますけれども、私な

りの考えを述べさせていただきたいと思います。

やはり最初に目を通させていただきましたのは、再配置指針でありまして、6学級未満で再配置の検討のたたき台にするということで理解ができました。

現状の数字を見させていただきますと、それに該当する地区があるわけですがけれども、それは地域と保護者の総意でもってこれまで継続がなされてきたというように理解ができました。

学校というのは、子どものためにあるわけですがけれども、地域にとって人々が集ったり交流をする、まとまりを維持するための重要なものだと思っています。昔からおらが学校という意識があって、おらが学校を大切にしたい、おらが学校はつぶしたくないという気持ちを誰しもそれを、特に過疎地といえますか、人の数の少ない将来を危ぶまれるような地域にとっては、非常に存在価値のあるものだと、私自身もそういう意識で住んでおります、感じております。ただそうした中で、特に保護者の考え方がいろいろ変わってきて、私の住む地域はもともと4つの小学校がありました。中でも私の地元の小学校は、本当に小さいほうであったのですが、地元としては何とか残したいというような気持ちがあって、地域のいろいろなところで発言をする方が、何とか残す方法はないかというようなことで、残すための努力、努力にまでは結びつきませんでしたけれども、何かやっ払いこうという話がありました。ただ、肝心なのは保護者世代の意見でして、私どもはどちらかというと平均より高いような年齢の者の考え方と保護者の考えは違っていて、こういったたたき台の会議のときに、もちろん私たち中老たちは反対ですがけれども、保護者はもうまとめてほしい、ある程度の規模を持った学校に子どもを行かせたい、そんな意向が出てきて反対の声は上がりませんでした。

それから何年かが経過したわけですがけれども、今では本当に子どもの少ない地区には小学生がいないとか、そういう地区も出てきてしまっているのが現状です。

そうしたことから考えて、指針が述べられている6学級未満で、学校の設置について検討しようという考え方は、道理に合っていると思います。ただ、今回は非常に分かりやすい、どこの学校が複式が幾つあってと示していただきましたので、考えやすくなりましたけれども、将来的に学校の子どもの数がこれだけ減っていきますと言われても、なかなかさきに述べましたような地元の頼りの学校を何とかというような考え方から言うと、まだ25名じゃないか、あるいはまだ20名近いじゃないかと、そういうような気持ちが強くて、いろいろな組織から検討してくださいと言われても、本当に保護者の立場でないと、なかなか感情論を押し殺して意見をまとめるというのが難しいと思うのですが、今回のようにこうして複式が幾つあるというように示していただきますと、非常に分かりやすくて、この指針でうたっていらっしゃるように6学級未満、ですから複式がある学校は検討を始める。複式はあるけれども、まだ複式の始まりで全校ではかなりの人数がいる、そういったところは感情的には、まだいいのではないかという気持ちがあるわけですが、こうして複式が現実には幾つあって、2年後にはこうなっていくよというのを示されると、非常に説得力があると思うのです。

例えば、1、2年生ですと7名以下だと複式ということになりますので、そういった数がある程度おさえていって、こちらの地区は子どもの将来を考えても、もう少し生徒数の多い学校にしたほうがよいのではないですかというご意見を申し上げることができるのではないかと思います。そうした立場で、地域の意見もありますので、市でこうさせていただきたいというのはちょっとどうかと思うのですが、一緒に検討させていただけますかというようなお話を申し上げるのはいいのではないかと

思います。

まとまりませんが以上です。

○職務代理人

ありがとうございました。

ただいまの意見につきまして、質問、皆さんの意見等ありましたらお願いします。

また後、気がつきましたらおっしゃっていただきたいと思います。

では次の方、お願いします。

○委員

学校は、子どもたちが健やかに育っていく、そういう学びを育む場です。そして、地域の文化・芸術の拠点である、ということは間違いないと思っています。

私が教員になった時代は、27校ほどの小中学校がありました。小規模校の統廃合、再配置によって現在の19校に推移してまいりました。地域から学校が消えるということは、街の明かりが消えたように、子どもたちの笑い声、あるいは地域の人々の語らう声がなくなり、地域のコミュニティの場が失われます。地域の活力が乏しくなるというように、私は常々感じています。

ところで、私たちが暮らす新城市は、美しい山々に囲まれ、清らかな河川の流れる、まさに三宝に恵まれたすばらしい環境を持つ街だと自負しています。これからの日本の行く末を考えると、新城市のような、恵まれたやさしい環境が見直される時代が来るであろうと自分は思っています。さらに先ほど、市長の話にもありましたように、若者議会での活発な議論、あるいはニューキャッスル・アライアンス会議に派遣された若者の積極的な発信を見てみますと、新城市で育つ子どもたちへの教育への先行投資こそが、これからの新城市の未来を支えていくことにつながると自分は信じています。

しかしながら、新城市の現状を見ていると、人口減少に歯止めがかからず、数年後には1人の子どもが1人のお年寄りを支える時代が到来すると言われていています。このような状況を打破するために、市の行政により「住みたくなる魅力あふれる新城市」をさらにアピールしていただきたい。さらに、より多くの人々が新城市に住みたいと思える街づくりへと新しい施策を積極的に打ち出すことが第一であると考えた時に、「住民を巻き込んだ、さらなる行政改革」を強く要望したいと私は思います。人口が増えれば、子育て世代も増加し、児童生徒の減少にも歯止めがかかるはずであり、現在の13校の小学校、6校の中学校は統合せずに現在の学校運営ができるのではないかと思います。

○職務代理人

ありがとうございました。

では、次の委員さん、続けてお願いします。

○委員

まず、私自身が卒業校が千郷小学校、千郷中学校だったのですけれども、市内の割と児童生徒数の多い学校だったのですが、そして自分自身は東郷中学校区に住んでいるのですけれども、もう10数年前、自分の子どもたちの頃から変わっていないということがあって、小学校から中学校に進学するとき、当時保育園、今、こども園から小学校に入学するときの保護者の皆さんの大きな話題というのが2つあるのです。

1つが、違う保育園の、こども園の子たちが集まって1つの学校になる、小学校区が集まって中学になるということで、どんな子が来るのかな、どんなメンバーになるのかなというのが一つの大きな

話題なのです。違う小学校にちょっとやんちゃな子はいないだろうかとか、といったのが話題なのですが、もう1つ必ず話題になることがあるのですが、市長何だと思いませんか。

○市長

千郷ですよ。

○委員

違う校区で。千郷は1小1中なので。

千郷でももちろん話題になっていますが、割とどこの学校でもいまだに10年ぐらい前から必ずこれは入学するとき話題になるというのが相手校の子がどんな子かというのと、もう1つあるのです。

○市長

すみません、ちょっとピンときませんね。

○委員

これがですね、一体何クラスになるんだろうかというのが、保護者の皆さんの大きな話題の一つなのです。相手校と自分の子どもたちの在籍している学校の生徒児童数を考えて、数えて、恐らく1クラスになるのではないかと。恐らく2クラスになるのではないかと、転校して行っちゃう、ひょっとして1クラスになっちゃうのかなというのが必ず小学校に入るとき、中学校に入るとき保護者の皆さんのもう10年ほど前から、いまだにですね。この春、次の春、千郷にいる私も妹の子どもが小学校1年生に入学するのですが、やはり何クラスになるのかというのをすごくほかのお母さん方も気になっている。学級数というのはすごく保護者の皆さんは、気にされているというのが一つ現状であります。

それから、今私、教育委員とは別に、新城市の子ども子育て会議とこども園の再編成の委員もやらせていただいているのですけれども、その中で話題になっているのも、やはりこども園の再編計画というのです。

今、小学校、中学校とこども園の違いといいますと、こども園というとほとんど保護者の方がお子さんを自家用車で送迎される方が多いので、こども園を再編しようというときの1つの目安が、やはり車で10分以内にお子さんを送迎できる範囲であれば、保護者の皆さんは特に不満はなく、お仕事にも行けるし、うちのことに支障がなくできるだろうということで、数年でこども園の再編計画というところも進んでいくだろうと思われま。

いろいろな皆さんが言われているとおり、学校という存在は地域にとって宝であるというのは重々分かっては、もう誰もが思っていることだと思うのですけれども、実際の保護者の皆さんの声をずっと聞いてきていると、特に複式学級になっているような小学校の保護者の皆さんの意見を聞いてみると、子どもの人格形成にこれから社会に出ていったときに、高校に進学したときに、何か問題が出てくるのではないだろうか。学校行事のときに少ない人数で行事を行っている、綱引きなんかできないんですよという保護者の皆さんの声を聞いていたりしていると、すごく切ない気持ちになり、ほかの学校と一緒にあって、もう少し大人数で子どもたちを学ばせてあげることができないだろうかという声をたくさん今まで聞いてまいりました。

若い保護者の皆さん、お父さん、お母さんたちが新城というまちで子育てをしていく上で、1つすごくネックになっているというか、いいことでもあるのですが、悪いことでもあるというのが、地域のずっとそこに住んでいるいわゆる我々子育て世代よりも上の世代の年の皆さんに、ああしなきゃ駄目だよ、こうしなきゃ駄目だよ、これはこうあるべきなんだよという型にはめられてしまって、自分

たちの意見が言えない状況というのがすごく今あって、実際にそれが苦痛になってしまって、子育てができないと見切りをつけてしまって、違う自治体に引っ越しをされた方も何人かいるので、これからそういうことを踏まえて、まさに10年後の新城が、お年寄り1人に対してお子さん1人じゃないですけど、もしかしたらお年寄り2人に対してお子さん1人というような状況が生まれてくるかもしれないという現実を見据えると、もっと若い人たち、これから子育てをしたり、今まさに子育てをしている皆さんの声をもっと吸い上げて、それを実現してあげることが今一番大切なのかなというのを我が家では既に義務教育をしている子どもはいないですけれども、自分もいろいろこの10年ぐらい聞いてきて、その辺りはとても切実に思っていることなので、まず若い人たちの声をじかに聞いてあげて、吸い上げていただきたいと思います。

以上です。

○職務代理者

ありがとうございました。

2名の委員からのご意見を伺いました。それにつきまして皆さんのほうからご意見、ご質問等ありましたらお願いします。

今の2名の委員さん、だいぶ年齢差があると思うのですが、それぞれ見解がありまして、非常に貴重なご意見だったと思うのですけれども、皆さんいかがでしょうか。大分昔と思うと状況が変わっているかと思うのですけれども。委員どうですか。今のご意見。

○委員

全体の意見を聞いてから、話をさせていただきます。

○職務代理者

そうですね。それでは続いて、委員の意見をお願いいたします。

○委員

いろいろな意見を聞いてきましたけれど、私の意見として述べさせていただきます。

まず、初めに提出された資料について、それから昨年、一昨年と庭野小学校の入学された、また、八名小学校に入学された児童数から、まさに統廃合のことを真剣に考えなければいけないという状況であったということの頭の中に入れながら考えさせてもらいました。まず初めに何を考えたらいいかかなと思ったところ、やはり子どものために最善の方法であるか。これは絶対外せない。子どものためにというのは、それぞれ価値観や意見によって違ってくると思いますけど、そこに住むその子たちがという、顔が見える新城市ですので、その子たちのための、その希望であるかということの大前提に置いていかなければならないというように思います。先ほどから出ている地元に小中学校がなくなってしまうということはとてもさみしくて、残念なことですけど、感情論というのは置いておいて、現状をよく知って協議を始めるということが何より大切なことかなと思っています。ですので、今までもそうであったように、今後も再配置指針にのっとって再配置を進めていきたいと思っています。

先ほど、再配置指針はこれでいいかどうか検討されたほうが、という意見も教育長のほうからありましたが、まずはこうして決まって15年たって、これに基づいて動かしていますので、まずはこのまま、この目安というものが1つの目安であってもいいかなとは思っています。実際に人数が少なくなって複式学級になるという現実的なものが見えてくると、地域の方たちもそれは、この子たちにとって本当に学びが深まる小学校であるかということを考えるものかと思っていますので、このまま6学級未

満の学校規模として、そのときになって未満になるということが分かった時点で、再配置指針に基づいたこれからの協議を進めていくというところでいいのではないかと思います。

実際に、鳳来地区においては、先ほどの児童生徒数の人員、その経過を見ていきますと、実際にはもう鳳来地区1つの学校になるほどの人数だと思うのです。そうすると、実際のところはどうやってやっていくかということを考えるということが必要かと思うので、今この時点から、あと6年たったらこうなっていくのであろうということを出していてもいいのかなとも思います。そういう前々から、こういう現状になりつつあるということをしらせないから、突然降って湧いたように、こんな状況だからじゃあ、次すぐに再編したほうがいいよねと言われるから、反対の意見があったりとか、そんなはずじゃなかったみたいになってしまいますけど、こういう状況にあるということをお伝えしていくということも1つ大切なことではないかと思います。

それから今、鳳来地区がそのような状況になっていくであろうということは、作手地区がもう4校、その前にはもっとあったであろう小学校が1つになったというところ。でも、あの1つになったという作手の手法、コミュニティスクールというものの構想の下に、何とか作手小学校というものを、作手から降りてまで学校に通うということの体力的にも、精神的にもというものもあったかと思うので、そのようなものがそこで引き起こされないように、作手地区に1つのコミュニティスクールをしっかりと守っていくということで、地区の方たちの同意が得られたのだと思いますので、鳳来地区においても、規模的にもあまりに大きくなってしまいますけど、実際鳳来中学1つになったように考えるときが来ているのではないかという現状を早くから知らせていくことが大切ではないかと思います。

それともう1つは、先ほども言った庭野小学校の八名地区、あの地区のことにおいて、とてもやはり今でも心が痛むのです。こども園にいた子どもさんの3人ぐらいが庭野小学校に行き、あとは八名小学校に入学する。なぜ私はあの子たちと一緒に小学校に入れないかという子どもの思い、それから親のつらさというのも痛いほど分かるので、そのような思いをしてまで庭野小学校にという、八名小学校と庭野小学校が統合されないでいるということが本当に子どものためになったのだろうか、確かに経験はできたと思いますけど、してもいい経験としなくても済んでいくであろう経験もあったかと思うので、それぞれの良さはあるかと思いますが、そういうことを考えると、協議を進めていくことはとても必要だと思います。

もう1つ考えなければならないことは、子どもの教育というのを環境というものは、まず子どもたちや先生、地域の方という人という教育に必要な人が必要だということと、ものとして建物や環境やそこにおける設備だとかというものもとても必要なもので、そして最後には金なんですけど、教育費として、その子どもたちの教育のためにどれだけ市全体から、市費が歳出されて、そこにしっかりと保障できるだけのお金が使われているかということも、これから5年、10年子どもたちの人数を見ながら考えなければいけないことではないかなと思います。

そして、具体的に再配置が行われる場合、これだけ人と物とお金とかがかりますよ、再配置が行われなかった場合にはこのようになっていきますよ、これも1つの現実的になるものなので、しっかりと見比べてどちらのほうがいいか考えていきたいと思いますというものを具体的に提示することもとても必要ではないかと思います。実際にメリット・デメリットは、それぞれの見方によって変わってくるとは思うのですけれど、しかし子どもたちにとってというものを真ん中に置いたら、きっとそれはいろいろな見方があるにしても、一番いい見方というのが見られると思わないかと思います。先ほどから

出ている適切な人数構成であること、3人が悪いわけではないですけど、10人、20人ぐらいまでで切磋琢磨しながら、いろいろな人の意見を聞くということは、子ども時代からとても必要なことであるので、それだけのものが保障できるかどうか、それから実際にチームを組んだときの複式学級の組み方として、1、2年の勉強を1、2年生がやっていきますので、3、4年生になると3、4年生でやっていきますので、実際の学習の仕方というのもとても複雑になっていくというところがあります。ですので、1学年にはその学年による1年間の勉強というものが生ずるということがとても必要ではないかなと思います。複式学級が悪いわけではないですけど、やはりそういう弊害もあるのではないかというところは回避したいところだと思います。

それから先ほど言った、学校の経費の削減です。経費がどれだけかかるかという資料もいただいております。学校1つを開くということは、現実的にお金というものは備品とともに必要になるものが、ここ10人、ここ10人とあれば両方合わせれば20人なのだけれど、同じようにクラスにはそれぞれ必要になってきますので、それだけの経費を本当に使うだけのメリットがあるのかということも考えなければいけないし、提示して知らせなければいけないと思います。

それからもう1つ考えることは、通学方法なのです。それから放課後の在り方、実際に子どもたちのその暮らしというものは、そこまで考えての学校教育だと思いますので、その方法も考えていく必要があると思います。

最後にですけど、実際に子どもは自分の意思でこの学校へ行きたい、ここに学びたいということが言えるわけではありません。やはりこども園から小学校に、小学校から中学校にと、自分の仲間をつくりながら、それぞれの子どもの歩みというものをしていますので、その歩みというものに寄り添っていきけるような、それを支えられるような学校と統廃合というものを、これからの再配置を検討していきたいと思っております。

私からは以上です。よろしく申し上げます。

○職務代理者

ありがとうございました。

小中学校の再配置について意見をお伺しておりますが、保護者としての立場の意見も踏まえまして、委員から小学校の再配置について、ご意見がありましたらお願いします。

○委員

ちょっと声が。

○職務代理者

そうなんです。分かりました、ではまた後で。

それでは、私のほうから先に。

教育現場での経験豊富な委員さんから貴重なご意見はいただけると思いましたので、私は少し違った切り口から調べてまいりましたので、それを述べます。

平成20年4月、ちょうど15年前に当たりますが、教育委員会定例会会議録から主だった意見をちょっとピックアップしてみました。

本年度は、PTA会長をメンバーに学校再配置研究会を立ち上げ、検討をしていくことにする。この問題、つまり再配置のことですが、この問題はいつまでも先送りしているべきではない。

もう1つ、何か行動を起こさないことには、結論も出ない。この3点が気になりましたので、ピッ

クアップしました。

同じく、平成20年の8月、少し話が進みます。ここで委員からの意見は、再配置後の各校の専用バスの配備を目指したい。

もう1つ、一番大事なことは、子どもの教育にとって本当に少人数がいいのか、そうではないのか、その辺のところを考えなければいけない、というような意見も出ました。そしてそれを十分理解してもらう必要がある。また、市としては、財政面の苦しい面もあるが、統廃合を進めることにより、教育条件をよくするためにいろいろ考えているとか、ぜひその実現のためにこうしていきたいとか、そういう説明が必要であるだろうというようなことが書いてありました。

あと、ここもポイントだと思いますが、感情論で話を進めても駄目で、子どもたちをたくましく育てるためには、統合が必要であろうと、少し話が踏み込んでいきます。

同じく、12月、ここですがそれぞれいい点を強調し合っているだけではどこからも結論は出てこない。結構意見が飛び交って、話がまとまっていないという焦りを私は感じました。

最初に学校配置研究会を立ち上げたのがその年の4月ですので、その最後の12月ですかね。そしてもう1つ、規模の小さい学校は、ここポイントです、一所懸命に子どものために教育をやっている。従来の素案とは、日ごろから先生方が取り組んでいるという教育姿勢を否定されたような印象を受ける。ちょっと言い方が悪かったですかね。つまり、規模の小さい学校はそれなりに頑張っているんだと、それを何か否定されているように取れるという意見があったという、そういうご意見だったと。つまりそれが感情論にもつながっていくのかなという気がしましたので、これは今現在、話をしていますけれども、大きなポイントの1つかなと思いました。

そして、年が明けまして、平成21年の1月、ここに問題提起は速やかにやることだと思うという強い意見が出ております。それから財政的な問題も一言書いたほうがいいたろう。そして、また出てきましたけれども、小規模校も頑張っているところを最大限述べてほしいという、これは校長会のほうからの意見だったようですけれども、それも盛り込んでほしいという意見が書いてありました。そして、厳しい状況だから、つまり市の財政ですね、厳しい状況だから何とかしてほしいとはっきり言ってくれれば納得しますよというような意見も聞いておりますという、そういう意見もありました。

それで、約この10か月間ですけれども、私が思ったのは統廃合学校再配置というのは、まず一番最初に考えないといけないというのは、今まで委員さんの意見に何度も出てきましたけれども、まず子どものことを一番に考えなければいけないということで、地域の方々の意見とか、いろいろあるかと思うけど、まず子どもを優先的に考えていこう。それをまずどのようにして地域の人に納得していただくか、それがまずポイントであるということと。財政面のことははっきり言ったほうがいいたろう、そうすれば納得してもらえるのではないかと。そして、一番大事なことは、実際将来はなくなってしまうかもしれないという学校で今現在、一所懸命に頑張っているらっしゃる、そういう教育に携わっている人たち、先生方にその努力をくみ取ってということも大切なのかなと思います。感情論に走ってはいけないという、そういうことだったと思います。

以上です。

ということで、そうですね、ちょっと体調が悪いですから、はい分かりました。もしあれでしたらまた紙にでも書いて、教育長に提出してください。

それでは、これで委員全員からの意見がそろいましたので、これで質問、ご意見をそれぞれお伺いしたいと思います。

○委員

今、各委員の意見をお聞きして、再配置へ向けた方向で進めるのが必要であるというのが大方の意見だったような印象を受けました。再配置指針で、「6学級未満のところは再配置検討をする」と記述があります。事務局で示された配布資料の令和9年度の学級数の内訳を見てみると、確かに6学級未満の小学校が存在します。今、私が小学校の再配置を考えるとしたら、2通りの考え方があるなと思っています。

1つは、小規模校であるけれども、「どの小学校を存続させていくのか。」2つ目は、「どの小学校を近隣の小学校と統合させるか。」ということを考えなくてはいけない時期が必ず来ると私は思います。

1つ目の小規模校として存続させる方法として考えられるのは、「その小学校だったら行きたい、通わせたい」というその小学校ならではの魅力がなくてはなりません。そのために小規模校の利点を十二分に生かした、少人数学級ならではの教育の質をさらに高めていくことが必要ではないかと思いません。

あるいは、今、豊橋市立八町小学校で国語と道徳以外の教科は全て英語で学ぶイマージョン教育を進めています。そのような、特色ある教育を行っていくのも小規模校を生かす方策ではないかなと思います。

2つ目に、小学校を近隣の小学校と統合させる方法として考えられることは、第一は統合することによって、多くの子どもと触れ合うことができ、切磋琢磨できます。さらに自分の能力・資質を伸ばすことができます。しかし、統合された小学校を見ると、その子どもたちは遠距離をどうやってその学校まで行くのかという遠距離通学の課題、あるいはスクールバスで通わなくてはならない課題が出てきます。そういう1つ1つの課題を解決することが必要となります。2つ目に統合した小学校は、同じような教育環境にある、例えば、近隣の新城こども園や中学校との幼小中の一貫教育、あるいは今現在、愛知県教育委員会が進めている中高一貫教育を視野に入れた再配置構想を持つことが大切だと思っています。

さらに、地域のコミュニティの団体が加わることによって、地域の願いを取り入れた共育を基盤に据えた新城ならではの教育が推進できるのかなど、皆さんの意見を聞いていて思ったところです。

○職務代理者

ありがとうございます。

ほかにいかがでしょうか。

○委員

コミュニティということはとても大事だと思って、作手小学校が1つになったときの経緯とかを聞けば聞くほど、地域の人たちの思いとか、コミュニティに対する作手というものに対する思いというのがすごく強かったのではないかと、それで1つになっていったのではないかと思うと、その心意気やその経過というものを学んでいって、それぞれの再配置を進めていったらいいのではないかと、やはり強くその辺は思いますので、検討ができたらと思います。よろしくお願いします。

○教育長

全国1,000数百の自治体で、かなり多くの自治体がこの学校の統廃合のことで悩まれて、そし

て何らかの解決策を見出していく、あるいは解決策を見出す途中ということでもあります。

そんな中で、今まで新城がやってきた方法は、例えばF小学校とG小学校が子どもの数が少なくなってきたから統合しますと、あるいは、E小学校も少なくなってきたから統合しますと、そのような形です。

そうではなくて、とにかく地域に学校というものを残したい、だから例えば、A中学校とA小学校、B小学校を一緒にして、地域の義務教育学校として残していこうという選択をした自治体もあります。恐らく蒲郡市の西浦小、中は、たぶん令和8年度を目指して西浦小学校と西浦中学校、合わせて西浦の義務教育学校になる予定です。もうできている学校としては、離島になりますが佐久島のしおきい学校がそうです。西浦小学校は、今年度の数でいうと全校児童190人、西浦中学校130人です。その規模は、ほぼ八名小、中と一緒にです。そういうところで義務教育学校を進めている。昭和30年代は、学年4クラスあったけれども、これで学年1クラスになるから、このように進めていくというようなことを蒲郡市の方は言ってみえました。

もう1つは、これからもっと先を見る。中長期的な展望に立つと、例えば鳳来中学校は、令和9年度の1年生の数が鳳来地区合わせると21人なのです。本当に令和4年から令和9年の5年間は194名で同じ数で推移しているのですが、そこからの5、6年間で急激に子どもの数が少なくなります。令和15年、鳳来中学校の1年生の数が21名、21名という、どうなんでしょう。1つの中学校としてどうなんだろうという話が絶対出てきます。それは、地域意見交換会でもその地区の方から今後の見通しはどうなっていますかということも出ていました。今日、こういう会議を持ち、これから検討していくということもお伝えしました。

例えば、1市1中学校、そういう選択をする自治体もあります。1市2小学校という選択をした自治体もあります。最初に委員が言われた人口が増えれば今のまま行けるといいますが、それが実現不可能であれば何らかの選択をしていかなければいけない。そのときに委員が言われた、子ども第一、そして保護者の意向第一、そういうところを考えていくのとあわせて、地域において学校の存続が可能かという視点からも考えて検討していかなければいけないなというのを感じながら過ごしています。全国の動きと合わせて紹介させていただきました。

○職務代理者

ありがとうございました。

ほかに、ご意見等ございませんか。

○委員

作手地区、小学校を統合していただいて現時点では、6クラス確保していますけれども、こちらも時間の問題で協議の対象になることが考えられるわけですが、中学校のほうは学級数が少ないものですからもうこの表の中でも表れておりますけれども、令和9年度になると1年生が7名というような1桁の時代に入ってきます。これは、このときだけかという、そうではなくて、もう小学生の状況を見ても、1年おきにある程度的人数が集まる年と、本当に少ない年とが交互に来ている状態です。ですから、この今の形というのは、もう恐らく変わらないだろうと思います。

作手は離れているものですから、作手の中で先ほど教育長がおっしゃったような中学校と小学校を統合し義務教育学校に、さらには県立高校の校舎との小、中、高一環といった考え方が持てると思います。中学校についても一つの考え方は、作手中学校の存続が難しいのであれば千郷中学校まで行

けると思うのです。」

今も作手小学校に行くために、作手の南北が広いものですからかなりの時間がかかっています。自家用車でそのままストレートに行けば20分ぐらいですけれども、スクールバスでいろいろなところで子どもさんを乗せていくと、最後30分弱かなという状況になっていますので、もう30分の通学時間というのは言い方を変えれば、保護者はもう慣れてしまう。そういう状況になっています。ですから本当に長いスパンで考えるのならば、教育長先生がおっしゃった2番目、3番目、それぐらいまで行ってもいいのかなという印象を持ちました。

○職務代理者

ありがとうございました。

ほかにいかがでしょうか。

○委員

今、先生が言われたとおり、統廃合した場合の子どもたちの通学の方法というのがネックになってくると思います。保護者の負担になるのか、もしくはコミュニティバス、地域の方を使うという方法になるのか、あまり通学時間、登下校時間が長く、登下校の間に時間を使ってしまうと、ほかにもっと有意義に使える時間があるのではないか、なのに登下校をするという行為に時間を使ってしまうのではないかという考えもいろいろと出てくると。気軽に全ての地区で1つの学校にしまおうというと、こういったことの問題も出てくる。子どもたちの貴重な時間を結局削ってしまうことになる。プリント一枚できるんじゃないの、友達とキャッチボールがその30分でできるんじゃないの、という考えも出てきてしまう。実際に千郷校区でいうと、豊島・川田・川田原の子どもたちは、歩いてバス停まで行って、そこから20分ほどかけて千郷の小学校までバスで行って、バス停から徒歩5分、10分かけて学校まで歩いていく。実質1年生の足でいうと1時間ほどかけて通学してる子も、千郷の学区内でもいるぐらいなので、確かに時間ももったいないだろうなというのが非常に感じてはいるんですけど、そういうのも踏まえて、今の若い世代の保護者の方たちを見てみると、子どものためなら惜しまず送迎しますという方が、ほとんどの世代になってきて、車の免許はほとんどの方が新城などは特に持っているので、そういったところの協力を得ながらやっていくというのは一つの手があるのかなというのはいいます。

○委員

私は、是非、今の6中学校を残したいと思います。中学校は確かに部活動で部員が少なくなり、運営も大変です。しかし、新しい新城の部活の組織をつくりうまく運営しようという流れがあります。それぞれの地区にある中学校は、その中学校の地区ならではの教育ができます。中学校を残すことによって、その地域を活性化します。さらに、子たちが育った郷土を愛する心、守っていこうとする気持ちを育てていくことが大切だと思います。改めて、自分は、やはり6中学校は残すべきだと考えます。

○職務代理者

私から質問ですけれども、その強い思いはとても理解できましたけれど、だからさっき、5年先、10年先を見据えたときに人数が減ってしまったときに、そういう問題がまた発生したときに考えればいいという感じなのでしょうか。

○委員

先ほど、作手中学校の問題が1つ出てきました。作手中学校の校長先生にお聞きすると、「中学校の先生もこれからどうするんだ」というような話をしているし、不安もあるようです。私は作手の子どもたちがいる限りは何としても残したいと思っています。しかし、この問題について具体的に考える時期がくるかもしれません。

○職務代理者

ありがとうございます。

○教育長

何とか残したいという思いは皆さんお持ちだと思うのです。私もそのうちの1人です。

例えば、学校を統合させるとなったときに、地区から学校が消えてしまう。そうなったときにその地域に魅力が感じられなくなる。子育てできない、子育てしにくい地域になる。ということは、若手、若人が住みにくいまちになる。学校を統合することによって、人口減少もさらに急速化させる。そういうこともありうると思うのです。そういうことも踏まえて、いろいろ考えていかなければいけないということと、若干補足させていただくと私が知る限り、1市町あるいは村、1中学校とか、1小学校とか2小学校というのは、比較的面積が新城の半分以下、200平方キロメートル以下の自治体に多いです。というのは、新城市は500平方キロメートルです。そうすると例えば、1中学校にすると40分ぐらいかけて通う子も出てくるわけです。

○職務代理者

ありがとうございます。

いかがでしょうか。

○委員

1つだけよろしいでしょうか。

実際に、令和9年度に複式になっていくということを考えると、この資料を見させていただきますと、これだけの複式になる学校があって再配置指針ですね、そちらのほうに6学級未満の学校になってくるわけですので、こういう状況が令和9年度に起こりますよということは、もう今分かっているのでしたら、伝えていくべきなのではないかと、そして地域の人たちに考えてもらう、保護者さんにも。もちろん、これだからそうしますよというわけではなく、こういう状況になりますけどどうしたいですかということを伝えることは必要ではないかと。それに伴って、先ほどのお金のことですが、財政的にはこういうふうには学校が1つなくなることでこれだけ使わなくて済みます。この部分は、このようなことに充てて教育を充実させますとか、このままでいきますと、それぞれお金がかかっていきますけれど、こちらに3人、こちらに5人の状態で2つの学校が残っていきます。それでも地区はいいですかというのを知らせない限り私たちには分からないし、ましてその地域でなくなっちゃ嫌だと言っている、それは悲しいとかさみしいとかとそういう気持ちだけのものになっていくわけで、実際に子どもがいらっしやらないご家庭の思いというものがそこに出ていることだと思います。

実際には、コミュニティだからそこを使って、学校のお世話をして草刈りやってあげたよとか、何か飾ってあげたよとかといろいろなものが出てくるから確かにそれで活性化はするし、生きがいにもつながる大変必要なものだと思いますけど、じゃあ、子どもの教育にとってどうなのかということは、やはりこういうものを具体的に出して、あと何年たったらこういう状況になります、お金がこれだけかかります、こんなふうにはやったらこれは使えないです、ここだったらこんなふうに使えます

など具体的に示すということが本当に大切ではないかなと、こういう表を見れば見るほど思いますので、実際に市の財政なんてそんなに有り余るほどあるわけではないですし、どこで何をを使うかということを実際に考えて行けたらと思うので、具体的なものをつくづく思いますので、よく考えただければと思います。

○教育長

今のご意見、本当にそのとおりだと思います。きちんと伝えていくというのはすごく大事なことで、実質的にもう現段階で2校に関しては、その地域の方に何らかの形でお伝えしているところです。保護者にまず聞いてほしいとか、そういう地区もありますし、PTAの役員でこれから話し合っていく、そんな地区もあります。

ただ、私が想定するところですけども、プラス5校ですよ。これから令和9年度までに何らかの形で話を持ち出してく。その中には、平成20年代半ばに新しく学校をつくったということもあるわけです。そうすると10年ちょっとでまた変えるのかということをおられる。それも断腸の思いで伝えるということを求められているということになります。

そうすると、本当にもっと長期的に考えていかなければいけない、だから私がさっき言ったようなことをこういうところまで市民に示していくことが必要ではないかなということをお思います。

○委員

一番思うのは、広報ほのかに出生者と名前と人数が載りますよね。先月の生まれた子どもさんの名前、10人に足りない、ほぼ毎月そうじゃないですか。この状況を見ているから、きっと全然子どもさんがいらっしやらないご家庭でも、新城市の人口ややっぱりこうして子どもたちがいなくなるんだなということは目に見えて分かっていることなので、もちろん5年先、10年先こうなります。小中学校こうなりますということは伝えてもいいかと思いますが、実際に目に見える複式になってしまったという、そういう状況を見るということは、そうならざるを得ない状況にあるということを目の当たりにしたときに、もっとはっきりと分かると思うので、早く出すということはもちろん必要ですが、この現実を今の状況でこれしかできないよということを伝えるということがすごく大切かなと思います。10年先がすごく心配です。ですので、さっき鳳来は1つになってしまうような人数なのではないかと、これを見るたびに思ってしまうわけで、本当に40分かけて1年生の子が通えるならどうかとか、そういう状況で鳳来小学校というのが本当の学びでいいのだろうかとか、こういうのは皆さんで協議するということが必要だと思います。

○教育長

もう1点いいですか。

再配置指針で、1つ私、問題点を感じているのが、去年、おとしとあったのですが、極小規模校に在籍している保護者から、統合を考えてほしいという、ご指摘があった。そういった保護者からすると、地域の総意ならばやりますよというような、ある意味、地域に任せるといったときに、統合を望む親は統合してくださいと地域に言わなければいけない。これは、保護者にとっては地域の学校に対して何を言っているんだという、地域の反対を受けるかもしれない。そういう中で、わがまま勝手を言うようですが、言わなければいけないという、かなり負のスパイラルに陥っていく可能性がある。だから、改めて市としての見解を大まかかなところで示す必要があるということも感じています。

○職務代理者

ありがとうございます。

○委員

市長あるいは教育長が地域の意見交換会で、地域の保護者の方から「この学校をどうするんだ。これだけ子どもたちが少なくなるのにどうしていくんだ。」というご質問があり、今日の会議につながっていると自分は思います。それを答えるのに、すぐに伝えることも大事なことはと思いますが、やはりしっかり練ってから発言された方が、聞いている方が勘違いされて捉えられることはないと思います。

実際再配置を行ったときに、統合するか統合しないかというメリット、デメリットを十分話し合っていかなければいけないし、総合的、あるいは慎重にこれは進めるべきだと自分は思います。さらに5年後、10年後を見通したそういう長期的な視点にも立ち示していくことも必要です。地域の方への説明は慎重にすべきではないかと自分は思います。

○職務代理人

ありがとうございます。

ほかにいかがでしょうか。

○委員

1つ感情論の話をよろしいでしょうか。

ひと昔前の話になりますけれども、作手小学校が誕生するよりもまた前の時代です。そのときでもやはり子どもが1学年3人とか、そういう時代がありまして、当時は村政でしたので、他市町村から転入すると何がしかの報奨金がいただけるのです。帰ってみえた方が結構だった時代がありました。村民が増えて、子どもの数が一時的に増えたのですけれども、その保護者の方がよくいってらっしゃったことがあるのです。ハンディキャップ背負ってるからねって、保護者が言うんです。私もその時代、自分の子どもが通っていましたので、とても耳触りの悪い言葉でした。親としてはよかろうと思って行かせているのに、ほかの方がこの学校の子どもたちはみんなハンディキャップを背負っている、大変なことだ。あなたは報奨金が欲しくて、帰ってみえたけれど、そんな言い方はやめてほしいなどいうことは常に思いました。ただ、今はそういった小規模校が特区で、こんな活動をしています。魅力いっぱいだから来てください、というような動きになっていて、かつてのそういう保護者や子どもがハンディキャップ背負っていると、本当に子どもを通わせている親が思っている人は少ないと思うのです。昔と想ったらまだいいので、委員がおっしゃるような本当にそういう気持ちもありますけれども、だいぶその辺りは弱くなってきてるかなと、私の個人的な見解です。

以上です。

○職務代理人

ありがとうございます。

貴重な意見がたくさん出てきました。

ここで、市長にもご見解をいただきたいと思うのですが、よろしいでしょうか。

○市長

様々な観点からご意見、またご指摘も含めていただきました。まずは、現状、複式学級のある小学校については、具体的にどのようにしていくのかということ動いていかない時期に来ていると私は感じておりますし、それからこの例えば5年先の数字を見たとき、数字だけで判断するわけではない

ですけれども、見たときに複式学級が実際に想定される学校についての考え方も、当然十分な慎重に丁寧な検討をする必要があるのですけれども、あまり時間をかけてられないのかなと思っております。今がそういうときかなと考えております。

実際に今、複式学級の学校で教員として子どもさんを教えていただいている先生に、子どもさんにとって例えば、専科教員が十分複式学級の場合つけられないとかそういう事情があって、子どもさんにとってどうだろうかという声があるのかどうかとか、現場の声を聞く必要があるなと思っております。

それからまず1つは、もう待ったなしで考えていくべき、待ったなしのところまで来ているのではないかと考えております。令和9年度の学級数の推移等を示していただきましたけれども、私、令和11年の数字で教育委員会に出してもらった資料があったので、それを見てもややはり令和9年から令和11年に約2年間でまた急激に減るのです。減り方の割合がとても大きいですね、その前の数年間よりも。

そんな状況で、例えば数字を申し上げますと、今年度令和5年の5月1日時点の各小学校の全校生徒数と令和11年の想定で比較しますと、全小学校の合計では大体35%ぐらい生徒数が減るのです。その中でも50%以上減るとい学校が5校あります。中には68%減、一番大きいところは2校、68%減少する学校があります。こういう現実がもう5年先に見えてきているということは、委員も言われましたけど、なんとなく子どもさん少なくなっているけど大丈夫かなと地域の方たちは思っていますけど、実際にそれぞれの各学校がこういう生徒数になるよということは、地域のことをやはり心配する方には、早く伝える必要があると私も思っております。地域意見交換会のときにも先ほど教育長さんが言われましたけれども、学校数、これは東部地区でやったときですけれども、出生が減っている。それから、学校もこども園も児童生徒さんの数が減っている。この先どうなるんですか、学校の統廃合は避けて通れませんよねというような考え方を持っていて意見された方がいました。

やはりそうした地域の存続と言いますか、地域のコミュニティを守っていくために真剣に考えてくださっている人がいるからこそ、より早く現実をお伝えして、それで地域の方に何かできることがある、そういうことを考えてもらう必要があります。行政だけでできないことがたくさんありますので、そのためにも委員も言われた大変貴重なご意見で私も同感でございます。

例えば、例を挙げますけれども、豊根村が今1,000人を人口が切ったのです。970人ぐらいです。小学校1つ、中学校1つです。豊根村は、具体的に例えば900人の村の人口を維持していくために年間3世帯の移住、家族の移住、これを目標に毎年、毎年3世帯移住をやれば900人を維持できるという具体的な目標を持っているのです。それぞれの新城市の場合は、小学校区の単位に5年先の現実をお示しをして、例えば行政区ごとに世帯数が多い行政区と、極端に少ない行政区もあるものですから、例えば世帯数単位で大体300世帯の250世帯ぐらいの行政区単位に例えば考えると、年間1世帯移住してもらいたいような目標を持って地域の魅力をつくっていくとか、そういうことも考えていただく必要もありますし、そういうお願いもしていきたいと思っています。そのためにも現実には早く、すぐにでも私は例えば、地域自治区単位で、地域協議会の皆さんにお伝えするとか、そういうことはやるべきだと思います。

それから、こども園の再編、それから整備計画の検討中でありまして、ご協力いただいているんですけれども、こども園の再編整備とこれは同時進行で考えなければいけないことですので、具体的に

は、来年度令和6年度の前半には整備計画をお示しすることができると思いますので、今検討中でありましても、それも踏まえてこの議論も深めていきながら、将来の方向性を見極めていく必要があると思いました。

こども園の場合は、全園で15園あるんですけども、その中でもまだ確定していませんけれども、再編整備計画においては、市内6地区という分け方をして、その中で拠点となる園、拠点園、それからその拠点の近くでやはり必要な地域へ、それから検討が必要な園という、そういう考え方で6区を決めて方針を出していく方向で、今調整中でありまますので、再編整備計画がより早くお示しできるように進めていきながら、これも参考に同時進行で整合性を持って学校の統廃合、再編、検討をしていただいて、市の方針を決めて行きたいというように思っております。

何よりも、まずは生徒にとって何が一番いいのかという視点は、絶対忘れてはいけないと思えますし、それから新城市は広いですから、地域性がそれぞれ違いますし、それぞれの地域に与える影響、例えば若い子育て世帯の定住が見込めなくなるようなそんな影響があったら、やはり再編ありきでそういうことがあってはそれはどうかと思えますし、委員がやはり中学校は残したいという考え方、私も同感でございます。6中学校は残したいという考え方は一緒でございます。ですので、今日委員の皆様から、具体的にそれぞれのご経験を踏まえた上での、また現場を知った上でのお話をいただきましたので、引き続き一緒に協議検討させていただきたいと思えます。

最初に戻りますけれども、やはり具体的にやっていかなければいけない時期に来ているということは、私の考え方でありまます。

以上です。

○職務代理者

どうもありがとうございました。

ただいまの市長からのご見解に対しまして、皆さんのほうからご質問、ご意見等ありましたらお願いいたします。

○教育長

ごめんなさい。補足します。市長が令和11年度の児童生徒数とされました。この令和9年度の小学校1年生、現在3歳児の子、その後2歳、1歳、ゼロ歳と、令和2年生まれぐらいからの数がコロナ禍と全く重なってこの3年間で激減します。そして、この傾向はさらに続くということが想定されます。

以上です。

○職務代理者

ありがとうございました。

では、ほかに特にならなければ次に移りたいと思えます。よろしいでしょうか。

それでは協議事項2になります。小中学校の教育予算について、委員のほうから説明をお願いしてよろしいでしょうか。

○委員

教育予算と大きく掲げさせていただきましたけれど、考えなければいけないということは、大きな予算というよりも小さな予算のことなのもかもしれませんけれど、現状がこのような意見があるということだけ聞いていただければありがたいし、御検討いただければありがたいです。

実際今、新城市の教育予算というのは、ICT環境の整備だったり、エアコンの整備だったり、共同調理場関係の工事で大変多くの予算を使っているということは承知の上ですけれど、市全体の財政から、全部の予算から教育予算というのは、どのように使われているか、どれだけの割合を持っているかというようなことを考えたとき、実際新城市はどうなんだろうかと思います。

令和4年度の決算をしっかりと知っているわけでもありませんし、どのようなものかというデータをいただいているわけではありませんけど、今私の手元に先々会、何年か前かと思えますけど、令和3年度のときの市全体の一般会計の歳出から教育予算はどのくらい使われているかという資料を見ますと、6.43%というように書かれています。6%ぐらいなんだなと思うと、それが多いのか少ないのかと考えますが、実際、愛知県内の予算で多いところを見ますと20%以上使っている刈谷市とか、多いところはやはり使っていますし、新城市でも作手小学校の建設があるときには、11.29%と多くの教育費を使っているということは実際に前回、前々回ぐらいに出していただいたこの資料というところから読み取ることができますので、使われている教育費としては少ないと言ってもいいのかもしれないなと思っております。

しかし、予算が少ないというところで、実際には市の財政のところを考えると、どうしても必要不可欠なところもたくさんあるというのも分かりますので、教育予算にこれだけ、もうこれ以上は出せないというところもあるかもしれないけれど、実際に聞こえてくる声は以下のようなものがありますので、聞いていただければと思います。

まず、一番心配なのは、壊れた遊具が学校の運動場の片隅にロープで縛り上げられたまま使えないという状況が長年あちらこちらの学校であるということと、それから図書の購入予算がとても減少していて、必要な図書が買うことができないということも聞こえてきます。それについては、新城市の学校図書購入予算の推移というのを見ますと、実際に平成20年の頃は500万円ほどあったのですが、令和3年には213万円と本当に半分以下に減っているということ、もちろん児童生徒数も減っていますので、致し方ないところもあるかと思えますが、このように半減するほどの図書購入費の予算が出されていますので、これでいいものかなと思えますし、実際学校は困っているだろうなと思います。

それから、教室のカーテンが破れたままだという声もあちらこちらで聞きます。また、給食の配膳用の子どものエプロンですけれど、長い間使われていて傷んだままのところも多いですよということも聞こえてきます。また、各クラスで必要な今、CDデッキですけれど、そういうものがすぐに壊れてしまったりとか、あちらこちらで使うのでとても足らなくて、教師の私物を使っているという声も聞こえてきます。それから、自治区の予算で学校の設備整備などの備品を購入しているということも聞きます。

それから、消耗品の削減のためでしょうか、紙媒体の連絡、便りなどがメール配信という優れたものですので、その方が速くて手間もないというのもあるのですが、紙媒体でないということは、ご家庭でお父さん、お母さん、おじいちゃん、おばあちゃんが送り迎えをしたりとか、子どもさんが帰ってくるのを迎え入れたりするときに、そういう連絡がきちんとすぐに届かなかったり、連絡するすがなかなか、家族間で連絡不足になってしまうようなところもあったりするということもあるので、子ども自身に影響してしまうようなところもある。それが本当に消耗品の削減のためのものであったのなら、これはいかがなものかなと思えますので、そういうことを聞くと、先ほどの資料の中に

あった学校配当予算というものですけど、そのようなものが各学校で十分に足りていないのではないかと心配されます。それから、必要な備品とか環境整備、修繕のための予算というのはきちんと取られていて、それが学校で使えるのだろうか。

また、校長要望などで挙げられていく修繕など、また、要望に対してそれらが答えられるように、きちんと予算がつけられているのだろうか。そういうことが心配事項として上がってきています。

実際に児童や生徒というのは減ってはいるのですけど、そうなってくると学校の配当予算や図書費というのは減らされていく、実際人数的に配当されていきますので、減っていくことはあるかと思いますが、修繕費とか消耗品費とか、実際に学校の教育に影響があるようなところで不足するというのはどんなものかなとは思っております。

ですので、学校配当予算というものの増額などが必要なのではないか、検討する必要があるのではないかと思います。実際のところ、近年では共同調理場のために本当に多くの教育予算が計上されていますから、これ以上にというのはとても難しいことは分かりますけど、学校生活において子どもたちにとって遊具が使えない、図書が十分に購入ができない、教師が私物を使わなければならない、そんな状況というのは今後、考えていかなければいけないかと思っております。毎日必要な備品とか、学校環境を整えることにおいて、建設費用とは別に考えなければいけないことだと思いますので、このようなところを学校の環境、学習環境というものを整えるためにということで、教育予算を見直していただけるように検討いただければと思います、私から提案させていただきました。

よろしく願いいたします。

○職務代理者

ありがとうございます。

ただいまのご提案に関しまして、ご質問、ご意見ありましたらお願いします。

特にないですか。

委員のほうからは特にございません。

また、市長のほうからご意見、見解いただきたいと思っております。

○委員

学校訪問をさせていただく時に、校長先生からいろいろな声をいただきます。その中に、「跳び箱の、手をつく白い布がびりびりに破れているんだけど、なかなか修理ができないんですね、子どもがせっかく楽しみにしているのに。」という話があったり、「小学校の理科室で実験をしたいと思っているのに、あまりにも夏が暑すぎてできないので、やむを得ず教室でやっています。」という声が聞かれるのです。あるいは、「ある校庭に設置されているブランコがどうにも危険で使えない。これを何とかしたいと思っていたのだけど、今回ある団体がそのブランコをやっと寄贈してくれたんですね。」と言われたのです。でも、本来これは、市教育委員会がやるべきことではないかと思っています。さらに、物価の高騰で輪転機のインク、あるいはマスター、プリンターのトナーがどんどん値上がりしていて、紙代を節約するのに学年通信などをメールで配信をする学校もあります。授業で使うタイマー、マグネット、これを自腹で購入している教師もいます。そういう現状を見てみると、先生方はより高い授業、教育をしたいと思っていますし、子どもたちを良い環境の中で学ばせたいと思っています。ぜひ一般会計における教育費の割合を増やしていただければと思います、改めて検討をお願いします。

○職務代理者

ありがとうございました。

ほかにはよろしかったでしょうか。

では、市長お願いします。

○市長

る具体的な事項も含めて述べていただきました。

一般会計における教育予算、決算ベースでの推移というのは、もちろん明確に示せますので、それは遡って数年間、お示しすることはできますし、します。その上で、今委員も言われた物価の高騰が実は、この学校維持管理費にも大きな、実際市費から出して、教育予算の学校維持管理費も大変大きなウェイトを、物価高騰による例えば、電気代の高騰とそれから燃料費の高騰が本当に大きくて、特に燃料費の高騰は令和2年度からぐっと上がってそのままです。それから、電気代は前年度、令和4年度からずっと上がって、これが本当に各学校19校あるものですから本当に大きな経費負担になっております。そんな現状がご理解いただきたいというように思いますのと、それから令和5年度につきましては、やはり共同調理場の本格的な建設に大きな金額を要しますので、教育予算自体はだいぶ大きく、それが大きくなっているだけではないですが、主にそれで大きくなっております。

市の全体の財政的な運営を考えてやっていかなければいけないものですから、現状を申しますと、特に今年度は大きな災害がありました、豪雨災害がありました。それで、市費だけで15億円を超える補正予算を組んで、まずは災害復旧に大きな金額を要しました。それから、これは財政調整基金を取り崩したりして捻出しているのですが、財政調整基金もしっかりと30億円近く積んでいく必要があるんですけど、令和4年度末が27億円積んでいたのですが、災害対応のことであつたり、それから年度当初の予算要求と実際の予算でできる乖離があつたものですから、取り崩して現状、令和5年度末には19億円ぐらいになりそうです。災害があつたりしたときに必要な基金ですので、その基金の運用を本当にもう少し積み増していかなければいけないにもかかわらず、それを取り崩して新年度の予算編成をしなければいけないという緊急事態ともいうような苦しい状況でやっております。ですので、本当に簡単ではなく、本当に大変ですけど、財政の健全化に向けて取組をしながら、現場の教育予算に必要なものについてのご要望も聞かせていただきながら、優先順位を見極めて少しでもご意向に沿えるように努力してまいりたいと思っております。

重々承知をしてやっていきたいと思っておりますので、よろしくお願いします。

○職務代理人

よろしくお願いします。ありがとうございました。

皆さんのほうから、ご質問、ご意見がありましたらお願いします。

○委員

市長さんのお話を伺いながら、あちらこちらでお願いしている私としては、個人的に大変心苦しいわけですし、実際に何が必要かって生きていくために必要だ、だから福祉のところには予算をつけてほしいとこちらの立ち場で言い、またこちらに来ると、子どもたち教育のためにぜひそれは何をおいても優先順位が高いだろうと思ひ、本当にどちらも大切だと思いますが、市の財政というものを考えれば、どうなっているかということをご苦労されているかと思うと、大きな顔で言えるわけではありませんけれど、それぞれ必要なところがあるかと思ひますので、ご検討いただければありがたいです。考えていただいてありがたいです。

今後ともよろしくお願いたします。

○職務代理者

ほかにいかがですか。

4 その他

○職務代理者

ないようですので、最後のその他でございます。

本日の話し合いをしましたが、その内容、あるいはほかのことでも結構ですので、何か皆さんのほうからございましたらお願いします。

それでは、1つ私のほうからよろしいでしょうか。

少子化ということで、どうもマイナス思考に陥りがちですけれども、やはり学校がなくなるとか、本当にさみしい思いではあります。何とかそれをプラス思考に、ポジティブに考える方法はないかということ最近よく思っています。委員が、多くの方が新城市に住みたいと思えるようなまちづくりというような貴重な意見がありましたけれども、それは企業誘致であるとか、そういうこともありますけれども、例えば新城には皆さんご存じの方も、ない方もあると思うのですけれども、例えば、漫才界で活躍している方も新城市出身でございます。そして近々、おそらく有名な男性モデルが出現するかもしれません。ベストテン入りしているそうですので、とても楽しみです、ジュノンボーイという。

それからまた、アジア圏で今大ブレイクしているミュージシャンも新城市出身であります。なかなか皆さん、知らないところもあるかと思うのですが、それはまず何かというと、PR不足というか、新城市の気質があるかと思えます。思い出したことがあるんですが、20年ほど前に私が親しくしていた新聞記者が言った言葉が心に残っています。新城の人はちょっと控えめすぎる。もっと自分をどんどん打ち出していけないと駄目だ、もったいない、こんないいところなのに、こんなにいい人がいっぱいいるのに、みんなそれが足りないと思うということをおっしゃっていました。ですから、そういうことができる子どもたちを育てていくような教育。何か最近新城の子どもたちってすごい元気だし、何が起きているんだというのをほかの市や県外から声が出てきたらすごいなと思うのです。そんな教育が受けられるのだったら新城に引っ越そうかなという人が出たらすごいな。それも私はないことないと思います。本当に子どものためならば、教育のためなら引っ越しをするという話も本当に先ほども意見が出ましたが、よく聞きますので、そういうことを目指していくというのも一つの手として、案としていただきたいと思います。

以上です。

本日はありがとうございました。貴重なお時間をいただきました。

では最後に、次回の総合教育会議でございますけれども令和6年2月に開催を予定しております。よろしくお願いたします。

以上をもちまして、令和5年度第2回総合教育会議を終了とさせていただきます。

本日は、誠にありがとうございました。

閉会 午後3時18分